

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 7 年度愛川町町民参加推進会議協働事業審査部会 (あいかわ町民活動応援事業)		
事務局 (担当課)		総務部住民協働課 内線 3 2 4 3		
開催日時		令和 7 年 6 月 1 7 日 (火) 午前 9 時～午後 0 時		
開催場所		愛川町役場 2 階 2 0 1 会議室		
出席者	委 員	4 人 (別紙のとおり)		
	その他	5 人 (応募団体の説明者)		
	事務局	4 人 (総務部長、住民協働課長、ほか 2 人)		
公開の可否		☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開	傍聴者数	2 人
非公開・一部公開の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 題 (1) あいかわ町民活動応援事業概要及び審査部会の進め方について (2) 個別ヒアリング ①愛川町小中学校草刈り隊 ②猫 保護活動 縁 ③特定非営利活動法人 JECSA ④愛川芸術就継 B みらいあいの家設立準備室 4 審 査 5 講 評 6 その他 7 閉 会		

審 議 経 過

(1 / 1 7)

※審議の要旨は次のとおり（○は委員の発言、□は応募団体の発言、●は事務局の発言）

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

（１）あいかわ町民活動応援事業概要及び審査部会の進め方について＜事務局説明＞

（２）個別ヒアリング

①【町内小中学校の環境整備事業】

：愛川町小中学校草刈り隊

□ 申込団体からの事業の概略・ポイント等の説明（記載省略）

○（Ａ委員） 町民活動応援事業として本年度が最終年度になるが、取り組みの成果は何かあるか。

□ 補助金を得たことで、刈り払機の安全講習の講師への謝金代に充てられるようになり、団体の安全意識の向上に繋げることができたことや、今まで自費負担していたガソリンやチップソー等の消耗品代にも充てられるようになり、町内小中学校から依頼があった際に活動がしやすくなり、参加人数も増えた。結果的に実施回数も増やすことができて、より愛川町を綺麗にすることができたという成果があったと感じている。

○（Ｂ委員） 提案書の将来展望に「本活動が、学校を舞台とした「地域交流活動」の一つとなるよう、学校や地域との連携を進めていく。」と記載があるが、具体的にどのような考えを持っているのか。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(2 / 1 7)

□ この活動を行っていく中で、地域の企業とも出会える機会が増えているため、例えばTシャツを作成し、そこにサポートしてくれる企業のロゴをプリントすることで、活動費用を援助してもらえそうな形を1つの方策として持っている。本事業中に今後の道筋を定めることと、地域の方々との出会いの場として生かしたい。実際に出会いの場は増えており、会社の代表の方とも話す機会がある。

○（B委員） 学校の方でも環境整備の予算があると思うが、燃料やチップ等の消耗品の提供はあるのか。

□ 学校から消耗品の提供の大半は燃料であり、チップやナイロンコードの提供はなく、本制度を活用するまでは会員間で支出しており、参加率が伸び悩んでいた。また、昨年度は草刈り作業の実施にあたって、学校からの飲料水の提供があったため、今年に関しては飲料代の予算を減らしている。

○（B委員） 燃料など学校から提供される消耗品に関しては、今後も融通してもらえればいいと思う。

○（C委員） 本提案の活動方針の延長になるが、町立保育園を活動範囲の視野には入っているのか。

□ 昨年度の活動中も町立保育園での草刈り作業の話は出ており、本事業の提案には含まれてはいないが、個人的に活動をした会員もいるため、今後は団体としての活動にしていくか検討していきたい。

○（D委員） 活動をしていて、子どもたちの反応は何かあるか。

□ 草が生え広がっている校庭だと、サッカーなどのボールが転がりにくく、競技に

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(3 / 1 7)

ならないため、草刈り作業をすることで、子どもたちが部活動をすることができ、喜ばれている。

○（D委員） 金銭的なことになるが、活動資金は足りているのか。

□ 本事業では、刈払機本体や刈払機使用免許取得費用が補助対象外となるため、消耗品や飲料費の購入のみになってしまう現状がある。

○（D委員） 講習会の受講費用や今後も継続的に事業を行っていくためには活動資金が必要になるため、団体としての収益性を考える必要があると思う。そのため、草刈りのみでは収益源になりにくいので、例えば花を植えるイベントを開き、参加費を徴収するなど収益作りも今後の活動を発展させるためには必要だと考えている。

○（A委員） 予算書の収入欄に寄付金が1万8千円計上されているが、どういうところからの寄付なのか。

□ 会員から集めたお金が寄付金であり、活動をしていく中で不足した金額は、会員個人が団体へ寄付する形をとっている。

○（C委員） この活動で他市町村を参考としている事例はあるのか。

□ 他市町村ではないが、町内で草刈りを実施している複数の団体とは、情報交換を行い、参考としている。今後は、同様の悩みを持つ他市町村の団体と協力するような形を取り、範囲を広げていきたいという願望がある。

②【猫 保護活動 縁】

：猫 保護活動 縁

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(4 / 1 7)

☐ 申込団体からの事業の概略・ポイント等の説明（記載省略）

○（B委員） 提案書の内容だけでは、事業の詳細が分からないため、野良猫が3匹いた場合を例に、今まで活動してきた個人ではなく、団体としての活動の流れを説明して欲しい。

☐ 個人で活動していた際には、発見した人が捕獲・去勢、避妊手術・譲渡、元に戻す活動を行っていた。団体として詳細な活動までは考えておらず、捕獲した猫の病気の治療やチラシを使用した団体活動のPRなど金銭的な問題で今までできなかった活動を行えるようにすることや活動の幅を広げていきたいと考えている。

○（B委員） 今の話を聞いていて、猫の発見から通報などのシステム構築や去勢、不妊手術の実施、譲渡会を開催する等の役割分担が具体的には決まっておらず、事業の詳細が定まっていないということなのか。

☐ 町内には知人が各方面にいるため、応援事業として認定された際にはチラシを貼ってもらうなどの話をしている。譲渡会については、相模原市で開催される会にはボランティアとして参加しているため、そこで知り合った団体と協力することができると考えている。

○（B委員） 譲渡会については、団体独自で行うのではなく、相模原市の会に参加するということなのか。

☐ はい。

○（C委員） 愛川町では既に猫の去勢や避妊手術に対しての補助金制度が存在していることは知っているのか。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(5 / 1 7)

□ 知っており、自身の飼い猫にも制度を活用したことがあるが、野良猫は制度の対象外であると認識している。

○（Ｂ委員） 野良猫に対しても去勢や避妊手術に対しての補助金制度が活用できると伺っているが、事務局は何か知っているのか。

● 当時どのように担当課に聞いたのかは分からないが、基本的には野良猫に対しても去勢や避妊手術に対して、補助金制度が適用されると認識している。

○（Ｃ委員） 町の制度を活用することで、さらに事業の展開が可能になるのではないかと。

□ 野良猫には制度が活用できないという当時聞いた知識のまま活動していたので知ることができて良かった。

○（Ａ委員） 今までこの事業を行っていて、野良猫の保護や譲渡を３０頭ほど行っているとのことであるが、情報が入ってきて猫を捕獲したときは、その後どのように対応していたのか。また、愛川町では譲渡会ができない理由は何かあるのか。

□ 譲渡会について、近隣の相模原市と厚木市に関しては、行政主導で行っており、愛川町では実施しておらず、町には頼らない姿勢で今まで活動してきた。今までの保護猫に関しては、個々で活動し、幸運にも貰い手を見つけられていただけであり、今後も続くとは考えていない。そのため、今回野良猫に対しても、制度が活用できることを知ることができて良かった。

○（Ａ委員） 他市町村の譲渡会は行政が主催で行っているものか。

□ そのとおりです。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(6 / 1 7)

○（A委員）　そこで愛川町の猫も譲渡会に出すことはできるのか。

□　譲渡会に出すことはできないが、参考とするためにボランティアとして参加させてもらっている。

○（A委員）　今まで個人で活動してきた内容と団体としての活動で変わることは、チラシを使用し、団体の活動をPRするという点なのか。

□　はい。町内全域に活動を知ってもらうことで、協力者を増やすことができると考えている。

○（B委員）　今までのお話の中でチラシの掲示場所は友人、知人宅とのことだが、一番重要なことは、野良猫の発見連絡が町内全域から来ることや譲渡会を町内で開催できるような活動に繋げていくことである。そのため、まずは町民に活動を知ってもらうことが大事であり、その方法としてチラシを作成し、掲示することであるが、その費用が3,000円のみであるため地域紙への掲載やネットの広告に載せるなど、もっと積極的に補助金を活用すべきである。何か団体として発展的に事業を行っていくような考えはあるのか。

□　もっと深く考えた方が良かったと感じている。

○（B委員）　団体として活動を行う際には、町民への周知が大切なことである。

○（D委員）　この事業について獣医とは相談したのか。

□　相談した。

○（D委員）　猫の去勢・避妊手術については何か言われたか。

□　特に何も言われていない。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(7 / 1 7)

○（D委員） ボランティアとして地域猫の去勢・避妊手術を行ってくれる獣医の先生も存在するため、そのような考えを持つ先生を巻き込んで活動をしていく手段もある。

□ 近所の診療所では、去勢・避妊手術を破格の値段でやってくれている。

● 再度、飼い主のいない猫の去勢・避妊手術費の助成について担当課へ確認したところ、予算の範囲内ではあるが行っているとの確認が取れました。

③【特定非営利活動法人 JECOSA】

：外国籍住民に対するサポート及び国際交流事業

□ 申込団体からの事業の概略・ポイント等の説明（記載省略）

○（B委員） 提案資料だけでは事業内容が読み取れないため、各事業内容について具体的に教えて欲しい。

□ 日本語教室等の開催場所については、町民活動サポートセンター、レディースプラザ、商工会議所内での実施を検討している。日本語学校については、厚木市で日本語カフェを経営していて、日本語を教える資格を持っている本団体の正会員に協力を得て開催する予定であり、内容は簡単な日本語から学んでもらう。イベントに関しては、愛川国際交流クラブが過去に実施していた国際交流イベントのようなものを開催する予定である。防犯指導については、友人宅に住み続けてしまうオーバーステイや密入国のようなことが町内で起こらないように外国籍住民との交流を図りながら、指導を行っていき、日本の法律を理解してもらう目的での犯罪予防指導をメインに活動をしていく。また、外国籍住民の相談窓口のための相談窓口設置

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(8 / 1 7)

については、外国籍住民の不法労働などを相談できる場所として、アドバイスを行っていきたい。

○（A委員） 事業を行う際にはどのように参加者を集めるのか。

□ 内陸工業団地内の企業や、町内のヤード等の外国籍住民の働いている割合が高い就労先や、外国籍住民が集まりやすいレストランやスーパーマーケットを回り、事業周知のチラシの配架や声掛けを行い、事業のPR活動を行う予定である。中には不良外国人もいるため、こちらでヒアリングを行い、事業内でトラブルが起きないようにしていく。

○（A委員） 提案書内の団体の定款を確認すると、今回の応援事業の内容とそぐわないと感じる。

□ 当初、団体はカンボジア教会の日本支部として設立されたが、最近開催された総会では、対象の幅を広げて外国籍住民全体を支援対象にして活動していくことが決定したため、団体の定款等も今後変更する予定である。

○（A委員） このあいかわ町民活動の事業の趣旨は、町内で町民が、町民の利益となるために実施する事業が支援対象となっており、本団体の定款や話している内容と比べ、活動範囲が狭いものとなるため、この事業に関しての規則などを制定した方がよいのではないかと思います。

□ 本事業のような愛川町に特化したような規則の制定なども検討していった方がよいと考えているため、今後検討していきたい。

○（C委員） 町内でも外国籍住民の支援を行っている団体があるが、連携などの考

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(9 / 1 7)

えはあるのか。

☐ 町内で活動している複数の団体があるのは認識しており、イベントを開催する際には団体単独だけでは、町全体に活動が響きにくいいため、連携を図っていきたい。

○（B委員） 愛川国際交流クラブも外国籍住民向けの日本語教室を行っていたと思うが、現在は行っていないのか。

● 現在は活動休止中となっている。

○（B委員） それを引き継ぐような形で実施するイメージでいいのか。

☐ はい。そちらの方で貢献できればと考えている。

○（D委員） 提案書内に記載がある愛川国際交流クラブの事業の継承というのは、団体が活動休止中のためという意味があるのか。

☐ はい。それも含めて、提案を行っている。

○（D委員） 事業を継承する中で、改善点はなにかあるか。

☐ 外国籍住民が愛川町役場に來た際、窓口対応時の対応方法が定まっていないことがあると思うので、その前のインフォメーションの役割が大切だと考えているため、行政と住民の中間を支える民間団体の役割は大切であると考えている。

○（D委員） 団体の構成員を見ると全国的な組織になっており、そのうち町民は3名と少ないが、事業運営についてはどのように考えているのか。

☐ 事業運営については町民の構成員が3名、理事長については合同会社やまなみスタイルを運営しており、私は、合同会社UNOB I TOという地域創生を目的とする会社を経営しているため、その2社がボランティアとして事業の支援を行ってい

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(10 / 1 7)

く方向で考えている。

○（D委員） 人材的には十分間に合っているということか。

□ はい。現時点では10名体制で実施していく予定である。

○（D委員） 本事業を1団体と2社で実施することについては、明確にするべきである。

○（B委員） 提案書内の将来展望に多国籍共存のモデルケースを作ると記載されているがどのようなイメージをもっているのか。

□ 日本人側だと外国籍住民を受け入れるキャパを増やせるような体制づくりが整っている状態、外国籍住民側だと日本で働きやすい、住みやすい環境づくりをモデルケースとして目指していきたいと考えている。

④【愛川芸術就継B みらいあいの家設立準備室】

：芸術表現活動による障がい者生きがい支援事業

○（A委員） 数年前に一度応募があり、その時も同じ事業をしていた覚えがあるが、大きく変わったというところは、CD付きBOOKを作成する事業なのか。

□ はい。メインは、CD付きBOOKを作成する事業です。また変わったところとして、以前の提案では、対象者が町内在住者と町外の障がい者であったが、今回は町内在住の障がい者のみとしてターゲットを絞った。

○（A委員） 前回の提案として大きく変わったというところは、CD付きBOOKを作成するという点ですね。

□ はい。あとは、作成した作品を展示するための発表会の場を設けたことである。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(11 / 1 7)

○（A委員） 変わったこともあると思うが、大枠でいえば前回と大きくは変わらないと思う。

○（B委員） 本制度の要綱の解釈についてになるが、補助対象者が新たに行う事業ということになっているが、今回の事業内容を聞いている限り大きく変わったところは、CD 付き BOOK を作成することであるが、前回事業採用時はカレンダー作りであったと思う。前回と同一の団体名、同一の活動目的、事業内容もカレンダー作りが CD 付き BOOK 作成に変わったとのことで、この事業を新規と見るか、継続として見るかだと思うが、事務局としてどのように考えているのか。

● 今回の事業申請にあたり、本事業の要綱にも新たなことを行う事業と要綱上の定めがある。今回の申請内容について、本質的には類似の提案であるとして理解している。代表者からも CD 付き BOOK 作成という新規事業が含まれているとの主張があるため、事業が対象かの有無についても含めて審査会で図っていただきたい。

○（B委員） ということは事務局としては、継続事業であるという解釈でいいということか。

● はい。事務局としてはそのように考えている。

○（B委員） 前回申請した内容と同様の事業だと考えられている中で、本団体として新規事業であるという反論はあるのか。

□ 前回申請時と団体の理念は変わらないが、前回は B 型事業所を設立することを目指して活動していたが、壮大な費用がかかるということが分かり、設立することができなかった。団体名の変更も検討したが、地域に根付いているため、変更はし

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(1 2 / 1 7)

なかった。また、本団体の目的が障がい者支援であるため、B型事業所を設立しなくても、自分たちでできることをやっていくという考えの元、障がい者の方の居場所づくり、生きがいを継続している。

○（B委員）　ということではあるが、事務局としては新規事業ではなく、継続事業であると考えているわけで、団体として新規事業であるという根拠についてお話しただきたい。

□　当時こちらも申請はできないものだと考えていた中、あいかわ町民活動サポートセンターからの事業への応募案内があり、締切日が近い中で急いで提案書の作成を行った。その中で、担当課職員との提案内容のやり取りを行い、CD付きBOOK作成の新規事業が入っているため提案した。

●　提案書の提出があった当初は、以前申請があった事業と類似した内容であり、継続事業ではないかと代表者に伝えたが、新規事業であるという主張があったため、誰もが見ても新規事業だと分かるように修正するように伝えた。修正後の内容に関しても類似した提案内容には変わりなく、その旨も伝えたが、新規事業であるという主張は変わらなかったため、審査部会に進んだとしても新規事業として認められない可能性が高いが、それでも受けるかという確認を行い、承知した上で、審査部会に臨んでもらっている。

○（D委員）　前回行った事業時の効果を踏まえて、事業内容を発展させた内容が見えてこない。ただ単に同様の事業を実施するだけでは継承になってしまう。

□　前回行った際は、町外からの参加者もあり、広範囲だったため、その後のフォロー

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(13 / 17)

一が大変だった事も踏まえて、今回の提案では対象を町内在住に絞ることとした。
また、前回の事業で作品公募型のカレンダー作成が好評であり、それを踏まえ今回は作品公募型の CD 付き BOOK 作成を行うことで、多くの方に作品を知ってもらえると考えて提案した。

○（D委員） 障がい者が芸術作品を作成することで、具体的な効果があったため、事業を継続するという考えでなく、障がい者が芸術作品を作成することだけに重きが置かれているように見える。そのため、事業検証をした上で、新たな事業を検討するべきである。

4 審 査

5 講 評

（特定非営利活動法人 JECSEA は急用のため退席）

○（A委員）

【町内小中学校の環境整備事業】

- ・今年で補助事業は終了となるが、今後も学校や地域住民のために活動を継続してもらいたい。
- ・人数を増やすことが大切であり、地域との連携を図った方がより有益な事業になる。
- ・補助金に変わる収益性の確保に努めていただきたい。

【猫 保護活動 縁】

- ・長年個人で活動した事業であり、実績がある活動であるため、今後は組織化に向けて事業活動の周知とともに会員増加に向けて PR 活動をしていくことが必要である

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(1 4 / 1 7)

と考えている。

- ・組織化するにあたり事業のスケジュールも明確にして、個人で活動していたときより発展的な内容になって欲しい。

【愛川芸術就継 B みらいあいの家設立準備室】

- ・有益な事業であるため、今後も継続して続けて欲しい。
- ・最終的な目標は B 型事業所の設立ということで、継続して努力をして欲しい。

○（C 委員）

【町内小中学校の環境整備事業】

- ・活動資金は今後も必ず必要になるため、スポンサーを募って T シャツを作成することは良いアイデアであるためぜひ進めてもらいたい。
- ・町立保育園での草刈り活動も期待したい。
- ・安全と衛生を含めた教育も継続していってもらいたい。

【猫 保護活動 縁】

- ・地域や街をこのような姿にしたいという思いをもって活動をして欲しい。
- ・個人の活動から組織の活動へ転換していくための活動を意識して行って欲しい。

【愛川芸術就継 B みらいあいの家設立準備室】

- ・前回の事業の検証を徹底してもらい、ヒト・モノ・カネ・時間軸と計画をしていき、B 型事業所の設立に挑戦して行って欲しい。

○（B 委員）

【町内小中学校の環境整備事業】

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(1 5 / 1 7)

・ PTA の会員が減少している中で、学校の環境整備は非常に大変意義のある活動である。

・ 地域との連携の拠点として、学校・老人会・行政区などと連携して、今後も活動を継続していてもらいたい。

【猫 保護活動 縁】

・ 団体として活動内容・事業の PR 活動が先ずは大切である。

・ 団体として活動方針や活動の流れをしっかりと決めて活動に活かしていただきたい。

【愛川芸術就継 B みらいあいの家設立準備室】

・ 音楽や芸術を通じた障がい者の自立促進、生きがい創出など非常に良い事業である。

・ 今後も継続して事業を実施して欲しい。

○ (D 委員)

【町内小中学校の環境整備事業】

・ 大人だけで草刈り作業を行うのではなく、受益者である子どもたちも参画させることが必要である。

・ 今年度が最終年度になるため、来年度以降自走ができるように不足していることがあれば補っていくような運営の仕方が必要である。

・ 草を刈る活動はマイナス面をゼロにする活動のため、花を植えるなどより美しい環境を作っていく視点も必要であり、街によってはコンクール形式にして、どの学校が美しいかを決定し、表彰を行うなどの楽しみの要素も入れる活動をしている。

【猫 保護活動 縁】

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(1 6 / 1 7)

- ・ 一番大事なことは制度を理解してその上で事業内容を考えるということである。
- ・ 事業の実施体制について、お医者さんに団体メンバーに加わってもらい、協力関係を構築するような体制づくりが大事である。
- ・ 地域猫の生息数の調査も必要で、その上で政策など考えてもいいのではないかと思います。

【愛川芸術就継 B みらいあいの家設立準備室】

- ・ ネット配信の時代のため、より多くの人に理解してもらうのであれば、CD を配るよりも、ネット配信をもっと活用して、より広げるような取り組みをしても費用対効果としていいと思う。
- ・ 今回の提案では、事業の対象者を町内の住民に絞るという考えは効果があるのではないかと思います。
- ・ この事業を行うことで、どのような効果があるのかということが、前回事業を実施していたのにも関わらずあまり分からなかったため、効果があったからこの事業を行う、効果がなかったから改善するという視点が欲しい。

7 その他（事務連絡）

（会議録の承認は、会長に一任することで決定する）

- （A委員） 審査会のことを大切に考えてもらうことはいいことであるが、明らかに制度の対象ではない以前同制度を活用して活動を行った同じ団体から前回と大きく変わらない事業に関しては、事務局の方で提案書の提出の際に対象外であると説明してもいいのではないか。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(17 / 17)

● 事務局の方でも、先ほど担当の方から説明をさせていただいたが、申請者の方にその旨をお伝えしたが、団体からは新規事業での申請であるという主張があったため、今回審査会の方に判断していただく形を取らせていただきましたが、事務局の方で継続事業であるという判断が付けば、申請の際にその部分を精査させていただきます。

○(D委員) 提案団体と実施体制については異なる可能性があり、事業実施に関しては実施体制が重要になるため、連携している組織や団体が明確に分かるように表や数字など分かりやすい形になっていると良い。

○(B委員) 今回の資料を見ていても事業の詳細が分かりづらいため、団体から提案書の提出や相談があった際には指摘、修正してもらうべきである。

● 事務局の方でも、団体から提案書の提出があった際、受理するか修正を依頼するか のやり取りについて、現在でも実施はしているものの、今後はより分かりやすい資料の提供ができるように努めていきたい。

○(B委員) 団体活動に不慣れな団体が提案してきた場合は、ヒアリングを通して、申請の書き方や団体の運営の方法、活動の準備などの指導を行っていくことで、良い事業ができていくと考えている。

8 閉 会

会長(委員長)
署名欄

古賀 孝

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

愛川町町民参加推進会議協働事業審査部会委員名簿

任期：R6.4.1～R8.3.31

氏 名	選出区分	備 考	出 欠
熊 坂 良 介	公募による町民		欠 席
小 林 文 雄	公益活動に実績のある者		出 席
小野澤 悟	町の各種施策に知見を有する者		出 席
翁 長 陽 子		副会長	出 席
古 賀 学	専門委員	会 長	出 席